

事業概略書

事 業 名	「障害者虐待の防止と対応の手引き」の改訂に関する研究
事 業 目 的	<p>事業の目的 障害者虐待防止法の施行に伴い、国が示した「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応」及び「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」(以下、「手引き」という。)については、必要に応じて修正が加えられ、地方公共団体や障害福祉サービス事業所等において、障害者虐待の防止のために活用されている。</p> <p>一方、法施行後に起きた様々な虐待事案に対する地方公共団体の対応の知見や障害福祉サービス事業所等における虐待発生の要因分析と再発防止策等の知見が蓄積されてきている。</p> <p>これらを踏まえ、地方公共団体や障害福祉サービス事業者等の知見を収集し、「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応」及び「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」に反映させ、地方公共団体及び障害福祉サービス事業所における障害者虐待の防止と対応の向上に資することを目的とした。</p>
事 業 概 要	<p>事業内容及び手法</p> <p>(1)有識者、関係者による事業検討委員会の設置 (2)虐待対応の手引きの有無や、今後手引きに追記が必要な事項に関する地方公共団体へのアンケート調査(抽出) (3)先駆的な地方公共団体の事実確認手法や聞き取りのポイントに関する事例収集及びヒアリング (4) (2) (3)の結果を踏まえた、手引き改訂版(案)の作成</p>
事業実施結果及び効果	<p>事業実施結果 現在の手引きを活用している方達にヒアリングすることで、法施行後の虐待事案や対応の経験を踏まえた知見を得ることができ、今後の防止策や対応策を盛り込んだ手引きの改訂版となった。今後、地方公共団体や障害福祉サービス事業者等が本手引きを活用することにより、虐待防止策や対応策の充実に寄与する事が見込める成果となった 成果の公表 厚生労働省ホームページに掲載される他、国が実施する障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修における研修資料の基礎として活用されることが期待される。</p>
事 業 主 体	<p>住所 〒114-0015 東京都北区中里 1-9-10 パレドール六義園北 402 号室 法人名： 公益社団法人 日本発達障害連盟 TEL 03-5814-0391 FAX 03-5814-0393 E-mail jimu@jldd.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。